

12 国産乳製品等競争力強化対策事業

国産チーズの競争力を高めるとともに、その需要を確保し、我が国の酪農・乳業関係者が将来にわたって安定的に国産チーズの生産に取り組めるよう、酪農家におけるチーズ向け生乳の品質向上への取組、チーズ工房等チーズ製造者における技術研修会、国際コンテスト等への参加を支援するため、下表に掲げる事業を実施

[留意点]

① この事業については、事業の内容欄のうち、(1)・(2)より、一又は複数のメニューを選択して応募することができる。

また、このうち(2)のア～エの4つより一又は複数の取組及び項目を選択して応募することができる。

注1：(1)のイの取組を応募する場合には(1)のアと併せて応募しなければならない。

注2：(2)のエの取組を応募する場合には(2)のア、イ又はウのいずれかと併せて応募しなければならない。

② 補助金予定総額：5,598,992 千円

③ 実施期間：本事業の実施期間は令和3年度とする。

事業の内容	補助金の予定額	補助率
<u>(1) 国産チーズ生産奨励事業</u> 全国又は一若しくは複数の都道府県を区域として、次に掲げる取組を自ら実施 ア 国産チーズ生産奨励対策 チーズ向け生乳の品質向上のため、乳質向上等に資する取組を実施した上で、事業実施主体が設定したチーズ向け生乳の乳質基準を満たした生乳に対する奨励金の交付	(1) の事業 5,267,770 千円以内	定額 チーズ向け生乳1 kg 当たり 11 円以内 さらに、特色あるチーズ生産のための取組を実施した場合は、1 kg 当たり2 円以内を上乗せ、輸出に関する取組を実施した場合は、1 kg 当たり1 円以内を上乗せする

事業の内容	補助金の予定額	補助率
イ 国産チーズ生産奨励対策の推進 アの取組を円滑に実施するための会議の開催、事業の推進指導等 <u>(2) 国産チーズ競争力強化支援対策事業</u> 全国又は一若しくは複数の都道府県等を区域として、次に掲げる一又は複数の取組を実施 ア 品質向上対策 国産チーズの品質向上を図るため、以下の取組を実施 (ア) 国内外から講師を招へいた国内短期研修会の開催 (イ) 海外チーズ工房等現地調査の開催 (※) (ウ) チーズ工房等における国内長期研修会及び海外チーズ工房等における長期研修会の開催 (※) イ ブランド化対策 国産チーズのブランド化を図るため、以下の取組を実施 (ア) 国産ナチュラルチーズ国内コンテストの開催 (※) (イ) 国産ナチュラルチーズの海外チーズコンテストへの出品の実施 (※) ウ 消費拡大対策 国産チーズの消費拡大を図るため、以下の取組を実施	(2) の事業 331,222 千円以内	また、チーズ向け生乳を増加させた場合は、増加分 1 kg 当たり 20 円以内を上乗せする 定額 定額 定額 1 / 2 以内 ただし、イのブランド化対

